

第5回

(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

公開シンポジウム

「これでわかった!?! 官民境界3」

私たちが目指すのは官公署の登記などをお手伝いすることを通じ「不動産に係る国民の権利の明確化」を進めることであります。言い換えれば、皆様の生命に次ぐ大事な財産である土地の境界線を確定させ安心して次世代に引き継いで頂くことを願うものであります。お隣同士の境界線はもちろんですが、ほとんどの土地は道路・水路などに接続しているため第三の地主である国・県・市町村などとの境界線「官民界」の確認が必要となります。今回は、道路・水路の管理を担当されている行政の方にご講演をいただき、ご参加の皆様と共に「官民界」決定のプロセスや問題点について意見を交わし、今後より良い私有地と公有地の境界線確定作業が進められるような提言を行いたいと思います。

日時

平成30年11月20日(火) 13:00(受付12:30)

会場

アルピコプラザホテル(旧松本東急REIホテル)(参加無料)

〔できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします〕

第1部/基調講演 13:10~14:40

演題 ①

長野県における官民境界への対応

講師：池田 恵一〔長野県建設部建設政策課課長補佐兼用地係長〕

演題 ②

松本市における官民境界への対応

～立会業務一部外部委託の事例紹介～

講師：上條 俊英〔松本市建設部維持課管理担当課長〕

第2部:パネルディスカッション 14:55~16:25

【パネリスト】	池田 恵一	〔長野県建設部建設政策課課長補佐兼用地係長〕
	上條 俊英	〔松本市建設部維持課管理担当課長〕
	田幸良友	〔(公社)長野県公共嘱託登記司法書士協会 理事長〕
	松本 誠吾	〔長野県土地家屋調査士会 会長〕
	塩川 豊	〔(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長〕
【コーディネーター】	三原 雅	〔(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 副理事長〕

主催：(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 共催：(公社)長野県公共嘱託登記司法書士協会 後援：長野県土地家屋調査士会
お問い合わせ・お申し込み：(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 事務局 専用アドレス E-mail:8k@nagano-kt.com

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2 Tel.026-232-3301 Fax.026-232-3305 URL <http://www.nagano-kt.com/> E-mail:nkt@nagano-kt.com